

〔20〕馬術競技

1 期 日 平成18年10月6日(金)から10日(火)まで(5日間)

月 日	競技番号	競 技 種 目
第1日 10月6日(金)	第1競技	成年男子 セントジョージ賞典馬場馬術競技
	第2競技	少 年 ジュニアライダー馬場馬術競技
	第3競技	成年女子 二段階障害飛越競技
	第4競技 - 1	少 年 団体障害飛越競技(1回戦・準々決勝)
	第5競技	少 年 二段階障害飛越競技
	第6競技	成年女子 ダービー競技
第2日 10月7日(土)	第7競技	成年女子 セントジョージ賞典馬場馬術競技
	第8競技	少 年 ダービー競技
	第9競技	成年男子 トップスコア競技
	第10競技	少 年 スピードアンドハンディネス競技
	第11競技	成年男子 標準障害飛越競技
第3日 10月8日(日)	第12競技 - 1	成年男子 国体総合馬術競技(馬場馬術)
	第13競技	成年男子 自由演技馬場馬術競技
	第14競技	成年女子 トップスコア競技
	第15競技	少 年 リレー競技
	第16競技	成年男子 スピードアンドハンディネス競技
	第17競技	少 年 標準障害飛越競技
第4日 10月9日(月)	第18競技	少 年 自由演技ジュニアライダー馬場馬術競技
	第12競技 - 2	成年男子 国体総合馬術競技(障害飛越:野外騎乗コース)
	第4競技 - 2	少 年 団体障害飛越競技(準決勝・決勝)
	第19競技	成年男子 ダービー競技
	第20競技	成年女子 標準障害飛越競技
第5日 10月10日(火)	第21競技	成年女子 自由演技馬場馬術競技
	第22競技	少 年 トップスコア競技
	第23競技	成年男子 六段障害飛越競技

2 会 場 三木市 三木ホースランドパーク

3 種別及び参加人員

種 別	監 督	ホースマネージャー	選手数	合 計
成年男子	1×47都道府県	2×47都道府県	93	408
成年女子			72	
少 年			102	

(注)監督及びホースマネージャー2名の内1名は、選手を兼ねることができる。

監督或いはホースマネージャーが選手を兼ねる場合の人数は、上記表の選手数には含まれていない。

4 種目別参加都道府県数及び実施要項

種別	種目	参加都道府県数	実施要項
成年男子	標準障害飛越競技	26	F E I 規程第22版基準 A、238条2.2を適用する。 高さ1.35m以下、幅1.50m以下、水濠幅3.50m以下、10障害以内、速度350m/分、全長約500mとする。
	スピードアンドハンディネス競技	26	F E I 規程第22版基準 C、263条を適用する。 高さ1.30m以下、幅1.50m以下、12障害以内、全長約650mとする。
	ダービー競技	26	F E I 規程第22版基準 A、277条を適用する。 高さ1.25m以下、幅1.50m以下、18障害以内、速度375m/分、全長約800mとする。
	国体総合馬術競技	26	F E I 規程第22版を適用する。 馬場馬術 F E I 2002年版総合馬術競技・馬場馬術課目ツースター Bを実施する。 障害飛越 野外騎乗コース、C I Cワンスターレベル、距離約2,500mとする。 国体馬術競技規程（第61回大会用）参照。
	六段障害飛越競技	26	F E I 規程第22版基準 A、262条3を適用する。 障害間の距離約11m、最終障害の高さ1.50mから行い、無過失者が2名以上の場合は競技を続行し、1位決定まで行う。その他で減点と同じ場合は同位とする。
	トップスコア競技	26	F E I 規程第22版270条を適用する。 高さ0.90m～1.50m、幅1.80m以下、10障害以内、規定時間60秒とする。 国体馬術競技規程（第61回大会用）参照。
	セントジョージ賞典馬場馬術競技	14	国際馬術連盟制定のセントジョージ賞典馬場馬術課目2000を実施する。
	自由演技馬場馬術競技	14	日本馬術連盟制定の自由演技国体馬場馬術課目2004を実施する。
成年女子	標準障害飛越競技	26	F E I 規程第22版基準 A、238条2.2を適用する。 高さ1.20m以下、幅1.40m以下、水濠幅3.50m以下、10障害以内、速度350m/分、全長約500mとする。
	二段階障害飛越競技	26	F E I 規程第22版274条5.3を適用する。 高さ1.20m以下、幅1.40m以下、速度350m/分、全長約600m、第1段階7障害、第2段階5障害以内とする。 国体馬術競技規程（第61回大会用）参照。
	トップスコア競技	26	F E I 規程第22版270条を適用する。 高さ0.90m～1.40m、幅1.70m以下、10障害以内、規定時間60秒とする。 国体馬術競技規程（第61回大会用）参照。
	ダービー競技	26	F E I 規程第22版基準 A、277条を適用する。 高さ1.10m以下、幅1.50m以下、18障害以内、速度350m/分、全長約800mとする。
	セントジョージ賞典馬場馬術競技	14	国際馬術連盟制定のセントジョージ賞典馬場馬術課目2000を実施する。
	自由演技馬場馬術競技	14	日本馬術連盟制定の自由演技国体馬場馬術課目2004を実施する。

少年	標準障害飛越競技	2 6	F E I 規程第22版基準 A、238条2.2を適用する。 高さ1.20m以下、幅1.40m以下、水濠幅3.50m以下、10障害以内、速度350m/分、全長約500mとする。
	スピードアンド ハンディネス競技	2 6	F E I 規程第22版基準 C、263条を適用する。 高さ1.10m以下、幅1.40m以下、12障害以内、全長約650mとする。
	リレー競技	2 6	F E I 規程第22版基準 Cを適用する。 高さ1.20m以下、幅1.40m以下、12障害以内、全長約650mとする。 国体馬術競技規程（第61回大会用）参照。
	ダービー競技	2 6	F E I 規程第22版基準 A、277条を適用する。 高さ1.10m以下、幅1.50m以下、18障害以内、速度350m/分、全長約800mとする。
	トップスコア競技	2 6	F E I 規程第22版270条を適用する。 高さ0.90m～1.40m、幅1.70m以下、10障害以内、規定時間60秒とする。 国体馬術競技規程（第61回大会用）参照。
	二段階障害飛越競技	2 6	F E I 規程第22版274条5.3を適用する。 高さ1.20m以下、幅1.40m以下、速度350m/分、全長約600m、第1段階7障害、第2段階5障害以内とする。 国体馬術競技規程（第61回大会用）参照。
	ジュニアライダー 馬場馬術競技	1 4	日本馬術連盟制定のジュニアライダー馬場馬術課目2002を実施する。
	自由演技ジュニア ライダー馬場馬術競技	1 4	日本馬術連盟制定の自由演技ジュニアライダー馬場馬術課目2002を実施する。
	団体障害飛越競技	1 2	日本馬術連盟制定の「日本馬術連盟競技会規程」を適用する。 高さ1.10m以下、幅1.40m以下、10障害以内、速度350m/分、全長約500mとする。

5 予選方法

- (1) 都道府県馬術連盟は、都道府県大会を開催し、ブロック大会の出場人馬を決定する。
- (2) 各ブロックは、ブロック大会を開催し本大会の出場選手数、頭数、出場種目を決定する。
ア ブロック大会に出場する都道府県は、内国産馬を1頭以上含めること。
イ ブロック大会の必須競技種目は次のとおりとする。



- (3)ア 本大会参加人馬実数は、1都道府県最大限8頭14名（監督1名、HM2名、選手11名（団体2名を含む））、最小限1頭3名（監督1名、HM1名、選手1名）とする。ただし、開催県は13頭17名（監督1名、HM2名、選手14名）とする。ただし、個人競技に5頭以上エントリーする場合は、内国産馬を1頭以上含めること。
なお、参加都道府県は、この他に3名3頭を予備人馬として登録することができる。

イ 本大会参加人馬割当表

ブロック名	都道府県名	選手数					選手合計	馬匹数		
		成年男子	成年女子	少年				個人	団体	計
				個人	団体	計				
北海道	北海道	4	3	3	2	5	12	7	1	8
東北	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島	11	9	10	2	12	32	20	1	21
関東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨	14	12	14	2	16	42	25	2	27
北信越	新潟、長野、富山、石川、福井	10	7	8	2	10	27	17	1	18
東海	静岡、愛知、三重、岐阜	8	6	6	2	8	22	14	1	15
近畿	滋賀、京都、大阪、奈良、和歌山	9	7	9	2	11	27	17	1	18
中国	鳥取、島根、岡山、広島、山口	10	7	8	2	10	27	17	1	18
四国	香川、徳島、愛媛、高知	8	6	6	2	8	22	14	1	15
九州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	14	12	14	2	16	42	25	2	27
開催地	兵庫	5	3	4	2	6	14	12	1	13
計		93	72	82	20	102	267	168	12	180

(注) 選手実数は、監督、ホースマネージャーが選手を兼ねる場合に割当表の選手数から増える場合がある。

ウ 各ブロック大会の団体障害飛越競技において、第1位の都道府県には、選手2名、馬1頭の参加を割り当てる。

関東/九州の各ブロック大会の団体障害飛越競技において、第2位の都県には、馬1頭の参加を割り当てる。なお、選手については、各ブロック内において調整する。

団体障害飛越競技に割り当てられた選手及び馬は、個人競技にも参加することができる。

エ 各種目別出場基準

種目	標準障害飛越競技、ダービー競技、スピードアンドハンディネス競技、国体総合馬術競技、六段障害飛越競技、トップスコア競技、二段階障害飛越競技、リレー競技	馬場馬術競技	少年団体障害飛越競技
北海道	1	1	1
東北	3	2	1
関東	4	2	2
北信越	3	1	1
東海	2	1	1
近畿	3	2	1
中国	3	1	1
四国	2	1	1
九州	4	2	2
開催地(兵庫)	1	1	1
合計	26頭	14頭	12チーム

(注)上記の表は、成年男子、成年女子、少年の各種別に適用する。

(4) ブロック大会開催報告

ブロック大会実施担当都道府県馬術連盟は、当該ブロック大会終了後直ちに実施報告書（実施の日時、会場、参加人員、所属都道府県名、成績の概要、合格チーム名、選手の住所、氏名、その他）を参加都道府県体育協会及び社団法人日本馬術連盟に報告すること。

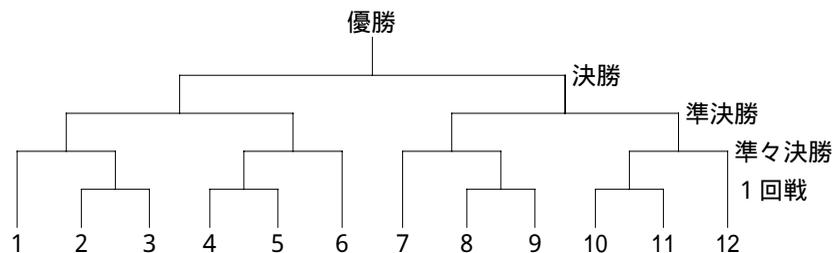
6 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

総則5に基づいた条件を有することのほか、次による。

- (1) 選手は、ブロック大会の参加申し込みの時点で、社団法人日本馬術連盟の会員で、騎乗者資格B級以上の取得者であること。ただし、少年種別に参加する選手で、騎乗者資格B級以上の資格がない場合は、日本馬術連盟の会員であることのほか参加都道府県の馬術連盟会長が発行する技能証明書を日本馬術連盟会長宛に提出すること。
- (2) 参加馬は、社団法人日本馬術連盟の登録馬であること。
- (3) 第59回あるいは60回大会（ブロック大会を含む）に参加した馬匹は、異なる都道府県から参加することはできない。
- (4) 馬匹は、参加都道府県を重複して出場することはできない。ただし、団体障害飛越競技の対戦相手チームに提供する馬匹を除く。
- (5) 本大会に出場する選手は、ブロック大会に必ず登録していること。予備登録の選手も同様である。
- (6) 本項に定める参加資格は、ブロック大会にも適用する。
- (7) 監督は、(財)日本体育協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認馬術コーチ、或いは公認馬術指導員、または日本馬術連盟準コーチのいずれかの資格を有する者である事が望ましい。

7 競技上の規定

- (1) この競技会は、国際馬術連盟競技会規程第22版、日本馬術連盟競技会規程第18版及び国体馬術競技規程（第61回大会用）を適用する。
- (2) 団体障害飛越競技は2名戦で下記のとおり行う。（選手は出場枠内で3名まで登録することができる。）



[順位決定方法]

- 3～4位は、準決勝の自馬の成績（減点及び所要時間）で決定する。
- 5～8位は、準々決勝の自馬の成績（減点及び所要時間）で決定する。
- 9～12位は、1回戦の自馬の成績（減点及び所要時間）で決定する。

- (3) 団体障害飛越競技に提供する馬匹を変更する場合は、速やかに競技本部に届け出ること。

- (4) 全種目を通じて選手の出場は、1人2種目までとする。
- (5) 全種目を通じて馬の出場は、1頭6種目までとする。
- (6) 一つの種目への1都道府県の出場は、1回限りとする。
- (7) 乗馬服は黒、紺、赤色または県の指定色とし、キュロットは男性、女性とも白とし、男性のネクタイは白とする。(F E I 規程適用)
 障害飛越競技の場合は、必ず固定式顎紐付き乗馬用防護帽を着用すること。
 なお、選手は所属する都道府県名を出場する服装に明記すること。違反した場合は出場できない。
- (8) 欠場する場合は、それが判明した時点で速やかに欠場届を総務委員に提出しなければならない。なお、未提出の場合は、当該都道府県はそれ以降の競技に出場することができない。

8 総合成績決定方法

男女総合成績（天皇杯得点）及び女子総合成績（皇后杯得点）は、競技得点と参加得点の合計とし、その多い都道府県順に第1位から第8位までを決定する。

ただし、同点の場合は、その順位を共有し、次の順位を欠位とする。

(1) 競技得点

天皇杯対象種別	皇后杯対象種別	競 技 得 点
成年男子 成年女子 少年	成年女子	種目毎に、1位8点、2位7点、3位6点、4位5点、5位4点、6位3点、7位2点、8位1点の競技得点を与える。ただし、同順位の場合は、次の順位のものに加え、当該都道府県で等分する。

(2) 参加得点

大会（ブロック大会を含む。）に参加した都道府県に10点を与える。ただし、そのブロック大会で出場権を獲得しながら、本大会に参加しなかった場合には与えない。

9 表 彰

- (1) 男女総合成績及び女子総合成績の第1位から第8位までの都道府県に、表彰状を授与する。
- (2) 男女総合成績第1位の都道府県に、大会会長トロフィーを授与する。
- (3) 各種目の第1位から第8位までに、賞状を授与する。

10 参加申込み方法

- (1) 参加の申し込みは下記表に従い平成18年9月4日(月)までに行うこと。下記アへの申し込みは所定のファイルに必要事項を入力の上、所属都道府県体育協会を通じて提出（アップロード）すること。また、下記イ、ウ、エについては、書留郵便または宅配便で送付すること。
 （締切り期日は他の競技と異なるため注意し厳守のこと）

申込み先及び必要書類一覧表

	申 込 み 先	必 要 書 類
ア	財団法人日本体育協会 〒150-8050 東京都渋谷区神南1-1-1 岸記念体育会館内 TEL 03-3481-2217 FAX 03-3481-2284	i .参加申込書(所定のファイル) ii .種目別参加選手一覧
イ	社団法人日本馬術連盟 〒104-0033 東京都中央区新川2-6-16 馬事畜産会館 TEL 03-3297-5611 FAX 03-3297-5617	i .参加申込書 ^(注1) ii .種目別参加選手一覧 ^(注1) iii .参加馬一覧表
ウ	のじぎく兵庫国体実行委員会 〒650-0011 神戸市中央区下山手通4-16-3 県民会館 8 階 TEL 078-362-4046 FAX 078-362-3969	i .参加申込書 ^(注1) ii .種目別参加選手一覧 ^(注1) iii .参加馬一覧表
エ	のじぎく兵庫国体三木市三木実行委員会 〒673-0492 兵庫県三木市上の丸10-30 TEL 0794-89-2387 FAX 0794-82-9755	i .参加申込書 ^(注1) ii .種目別参加選手一覧 ^(注1) iii .参加馬一覧表 iv .馬の検査・注射・薬浴・投薬証明 手帳の写し ^(注2) v .日本馬術連盟乗馬登録証の 写し ^(注3) vi .入・退厩(変更)申込書 ^(注4)

(注1) 所定のファイルにより作成したデータを印刷し、上記申込先イ、ウ、エに送付すること。

(注2) 馬伝染性貧血症の最新の検査証明、馬インフルエンザ予防注射歴及び流行性脳炎(馬の日本脳炎)予防注射の接種証明が記されたページの写し

(注3) 日馬連乗馬登録証の表裏の写し

(注4) のじぎく兵庫国体実行委員会から後日送付される「第61回国民体育大会馬事衛生対策要項」の様式1

なお、変更のあった場合は速やかにのじぎく兵庫国体三木市三木実行委員会事務局宛に報告すること

(2) 参加申し込み後の人馬の交代は、特別の事情(死亡、負傷、疾病、転勤等)がある場合に限り認める。特別の事情で人馬を交代させる場合は、それを証明する書類を添付し、当該都道府県体育協会を通じて前記(1)のア、イ、ウ、エあてに、それぞれ文書で届けなければならない。届出の手続きは、馬術競技監督会議の前日までに完了されていなければならない。

交代する人馬は、いかなる場合でも予め参加申込書に予備登録人馬として記載されていなければならない。所定の手続きに基づき提出された変更届は、監督会議の議を経て承認される。

なお、(財)日本体育協会に対しては、上記の文書による届け出の後、所定の様式及び方法による交代(変更)手続きを行うものとする。

11 参加上の注意

(1) 選手の出場順序及び組合せは、社団法人日本馬術連盟事務局において抽選により決定する。

なお、団体障害飛越競技の抽選は開催地の監督会議会場で行う。

- (2) 団体障害飛越競技に出場する都道府県は、1頭を提供するものとする。
- (3) 馬事衛生関係については、のじぎく兵庫国体実行委員会から後日送付される「第61回国民体育大会馬事衛生対策要項」に基づいて実施されるので厳守すること。

ア 参加馬の輸送等

本大会に参加する競技馬の輸送は、

平成18年10月3日(火)と10月4日(水)は、8時から17時まで

平成18年10月5日(木)は8時から12時まで

に入厩するよう計画すること。

イ 入厩時に防疫検査を実施するので、「馬の検査、注射、薬浴、投薬証明手帳」及び「日本馬術連盟乗馬登録証」を提出すること。

ウ 参加馬に対する飼料は、参加都道府県が入厩時に持参する。また、それ以外に必要な場合は、現地調達できるように会場地実行委員会が斡旋する。

- (4) ホースマネージャーの宿舎は、会場地実行委員会が厩舎の付近に準備する。
- (5) 人馬の事故に関して主催者は、その責任を負わない。
- (6) 参加者が疾病や傷害を被った場合の応急手当は、会場地実行委員会が行うことを原則とする。

また、競技馬が疾病や傷害を被った場合の応急手当は、県実行委員会が行うことを原則とする。

- (7) メディカルカードは、各自で記載し携帯すること。

12 その他

(1) 組合せ抽選会

日 時 平成18年9月7日(木) 13時30分から16時

場 所 社団法人日本馬術連盟 会議室

〒104-0033 東京都中央区新川2-6-16 馬事畜産会館6F

(2) 監督会議

日 時 平成18年10月5日(木) 15時

場 所 三木ホースランドパーク エオの森研修センター

〒673-0435 兵庫県三木市別所町高木三木ホースランドパーク